

健康企業宣言

株式会社トヨックスは、企業使命である「社員の物心共の豊かさの追求」のもと、社員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのために下記の事項に取り組んでまいります。

1. 「健康企業宣言」を社内外へ発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。
(求めに応じ、健診データを提供します。)
4. 健康づくり担当者を設置します。
5. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
6. 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりを行います。
7. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。

「健康経営」とは、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む企業」のことです。これからも、従業員の健康保持・増進に企業全体で積極的に取り組んでいきます。

健康企業宣言証

株式会社 トヨックス 殿

貴事業所について、健康企業宣言事業所であることを証する

令和6年9月10日

健康保険組合連合会 石川連合会

会長 中西 真二





健康企業認定証

株式会社 トヨックス 殿

貴事業所について、当連合会が実施する健康企業
宣言事業の健康企業として認定したことを証する
なお、認定の有効期間は本認定証発行日から
令和7年3月31日までとする

令和6年10月16日

健康保険組合連合会 石川連合会

会長 中西 真

